

プラスこまち概要

- 開 所** 午前9時から午後4時までです
お昼に1時間、午前と午後に15分の休憩があります
- 休 日** 土・日・祝日・年末年始・お盆
そのほか管理者が必要と認めた日
- 昼 食** 各自お弁当を持参してください
- 送 迎** 原則として各自で通所をお願いします
送迎を利用する方はご相談ください
- 行 事** 花見・遠足・交流会・誕生会・
芋煮会・調理実習などを行います
(休日に行う場合もあります)
- 報 酬** 就労継続支援B型利用者による軽作業や
手芸品販売で得られた収入は必要経費を
除き配分します
生活介護利用者についても、軽作業など
を支援として行った場合、報酬が支払わ
れる場合があります。
- 利用料** 原則一部負担になります

区分	世帯収入の状況	月額負担 上限額	家族合 会費
生活保護	生活保護受給	0円	500円
低所得	市町村民税非課税	0円	500円
一般1 所得層	市町村民税課税 (所得割16万円未満)	9,300円	500円
一般2 所得層	市町村民税課税 (所得割16万円以上)	37,200円	500円

※上記所得額は本人のみの所得になります。ただし
扶養配偶者がいる場合は配偶者との合算所得になります
※作業所から10kmまでにお住まいの方は作業所の送迎が
利用できます。送迎料は無料です。
片道10km以上の所にお住まいの方はご相談ください。



浴室
希望により
入浴できます(有料)



生活介護室1



生活介護室2



ひろびろ
多目的トイレ

生活介護



食堂兼多目的室



↑男子
←女子
トイレ



歩行訓練できる長い廊下

共通設備



洗面所



就労室1



就労室2

就労支援

